

財 財 管

令和4年(2022年)1月21日

市議会議員 各位

財 務 部 長

市職員の新型コロナウイルス感染に係る窓口対応について

このことについて、財務部税務室市民税担当課の職員が新型コロナウイルスに感染したため、市民税担当課の業務について1月21日(金)の1日間休止します。

記

○休止業務

各種税証明(本庁舎に限る)、個人市民税・道民税関連業務(申告受付、給与支払報告書受付、特別徴収事務等)、法人市民税関連業務、軽自動車税関連業務、たばこ税関連業務、入湯税関連業務等

(財務部管理課)